

平成30年 死亡災害発生状況

確定版
石川労働局

番号	署別	発生日	業種	年齢	事故の型	起因物	発生状況
1	小松	1月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	20代	墜落、転落	足場	建屋の鉄骨組立作業中、ボルト締め作業を行おうとしていたところ、足場の3段目(高さ約6.0m)から墜落した。
2	穴水	1月	その他の林業	50代	飛来、落下	立木等	つるが複雑に生い茂った森林において伐木作業中に、頭部が倒れてきた木の下敷きになった。
3	小松	1月	通信業	40代	その他	起因物なし	長期間にわたり長時間の時間外労働を行っており、客先へ配達のため出発した後、配達先において、倒れているところを発見された。
4	金沢	2月	金属製品製造業	50代	はさまれ、巻き込まれ	トラック	4トントラックで製品を工場に搬入するため、運転席側のドアを開けて後方確認をしながら後退していたところ、工場出入口の壁とトラックの間に上半身が挟まれた。
5	七尾	4月	道路貨物運送業	60代	飛来、落下	荷姿の物	荷主先工場において移動式クレーンの荷台にコンクリート製品を積み込む作業中、付近に4段積みされていた大型のコンクリート製品が、被災者の頭部に落下した。
6	金沢	6月	その他の接客娯楽業 - その他	40代	その他	起因物なし	長期間にわたり長時間の時間外労働を行っており、営業のために外出した際、外出先において、倒れているところを発見された。
7~9	金沢	6月	パルプ・紙製造業	50代 40代 20代	有害物等との接触	有害物	製紙工場において、希硫酸を使用した原料調整を行う深さ約4.6mのピットに異物が混入したため、ピットに入り除去しようとしていた被災者Aが梯子の途中で転落した。被災者Aの救助に向かった被災者Bも梯子の途中で転落し、次に救助に向かった被災者Cも転落し、3名とも死亡が確認された。死因は硫化水素の吸引による急性中毒であった。
10	金沢	8月	その他の事業	40代	墜落、転落	地山、岩石	道路脇の斜面(高さ約130m、勾配約40~45度)において、浮石等の危険性の調査のため、同僚と2名で実地踏査を行っていたところ、高さ約100mの地点で足を滑らせ、約20m滑落した。
11	小松	9月	河川土木工事業	50代	切れ、こすれ	その他の一般動力機械	築堤工事において使用するU型側溝を高速切断機(エンジンカッター)で切断加工中、切断機が反動で跳ね返り、切断作業を行っていた被災者の身体を切創した。
12	小松	9月	その他の接客娯楽業 - その他	70代	墜落、転落	はしご等	三脚脚立を使用して地上約1.5メートルの高さから庇の内部の雨水排水路のごみ取り作業中、脚立が倒れ、高さ3.26メートルの庇にぶら下がった状態になり、その後、落下した際、頭部を打ち、5日経過後に死亡したものの。
13	金沢	10月	一般貨物自動車運送業	70代	交通事故(道路)	トラック	福井県敦賀市椋曲の国道8号線椋曲トンネルを走行中、対向車の大型トラックがセンターラインをはみ出し、被災者の大型トラックと正面衝突したものの。
14	金沢	10月	機械器具設置工事業	40代	墜落、転落	はしご等	高さ4.5mの天井の照明器具取替工事において、高さ2.6mの脚立を用いて作業を行っていたところ、足を踏み外し墜落したものの。ヘルメットは着用していたが、墜落時は足元に転がっていたものの。
15	穴水	10月	警備業	40代	交通事故(道路)	乗用車	のと里山海道にて、道路工事に伴う片側交互通行規制の交通誘導を行っていたところ、羽咋方面より走行してきた乗用車が被災者の立つ停止位置に気づかず、規制車線内に進入し、激突したものの。